

第21号議案

請願の検討結果について

上記の議案を提出する。

令和4年3月29日

提出者 文京区教育委員会
教育長 加藤 裕一

文京区区議会議長

田中 としかね 様

文京区教育委員会教育長

加 藤 裕 一

請願の検討結果の送付について

令和 3 年 6 月 24 日付 2021 文議第 268 号で送付されました下記の請願の
検討結果について、別紙のとおり報告します。

記

| 件 名 |
|---|
| 受理番号 13 号 LINE 株式会社に対して、「18 歳未満の子供が LINE を安全に安心して利用 できるように環境を整備する事」を要望するよう区に働きかけることを求 める請願 |

添付書類 請願の検討結果報告書

| 請願の検討結果報告書 | |
|---|--|
| 採択時期及び請願番号 | 令和3年6月定例議会 令和3年受理13号 |
| 件名 | LINE株式会社に対して、「18歳未満の子供がLINEを安全に安心して利用できるように環境を整備する事」を要望するように区に働きかけることを求める請願 |
| 請願事項 | 検討結果 |
| 1 LINEを活用する文京区として、LINE株式会社に対して「18歳未満の子供がLINEを安全に安心して利用できるように環境を整備する事」を要望するように、文京区に求めて下さい。 | 文京区青少年問題協議会において、毎年度、携帯電話会社をはじめ、テレビ・放送関係事業者や日本インターネットプロバイダー協会等へ青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の制限についてお願いする文書を送付しております。令和4年2月に書面開催した文京区青少年問題協議会において、LINE株式会社へも同様の文書を送付する議案が可決され、同3月下旬に文書を送付いたしましたことを報告いたします。なお、区内の小学4・6年生の児童・保護者を対象に「インターネットのルールとマナー」のリーフレットを配布し啓発も行っていることも合わせて報告いたします。 |
| 所管部課名 | 教育推進部児童青少年課 |